

見積合わせ説明書

1 見積合わせに付する事項

- (1) 件 名 除草作業
- (2) 仕 様 書 別添のとおり
- (3) 契約期間 契約日から令和7年9月30日
- (4) 業務場所 埼玉県立嵐山史跡の博物館（埼玉県比企郡嵐山町菅谷757）

2 見積合わせの方法及び日時

- (1) 方法
見積合わせ（埼玉県財務規則第102条の3の規定による随意契約の手続）
- (2) 見積書の提出期限
令和7年7月9日（水）午前10時
- (3) 提出方法
電子メール、ファクシミリ、郵送又は持参の方法により下記提出先まで提出すること。また、提出した旨の電話連絡を行い、担当者に確認をすること。
- (4) 契約業者の決定方法
ア 財務規則第103条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な見積書を提出した者を契約者とする。
イ 予定価格の範囲内の価格の見積書を提出した者がいないとき、あるいは採用となるべき同額の見積書を提出した者が2人以上いるときは、再度見積合わせを実施することとする。

3 提出先・問合先

〒355-0221 埼玉県比企郡嵐山町菅谷757

埼玉県立嵐山史跡の博物館 担当 相馬

メール s625896@pref.saitama.lg.jp

電 話 0493-62-5896

FAX 0493-61-1060